

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.175

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 114,246,000 円 (125,078,000 円)

[一財 114,246,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	特定相談 支援事業
R4	72,584	12,046	371	16,504	873	11,868
R3	80,488	11,183	546	17,524	873	14,464

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりを推進することができた。

[担当：社会福祉課] P.177

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,229,003 円 (6,556,315 円)

[国・県 5,349,372 円 一財 1,879,631 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 5,349,372 円]

○ 目的

戦中戦後を通じて御苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低限度の生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は 4 分の 4、それ以外の支援給付は 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 264,000 円
中国残留邦人支援給付金 6,959,652 円

(支援給付金別内訳) (単位：円)

区分	R4 年度支援額	R3 年度支援額
生活支援給付	1,705,424	1,806,068
住宅支援給付	985,200	1,187,976
医療支援給付	3,657,620	1,801,410
介護支援給付	92,876	70,075
配偶者支援給付	518,532	607,362
計	6,959,652	5,472,891

○ 効果

市内に在住する4世帯5人(令和5年3月31日現在)の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.177

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 17,740,000円(18,820,000円)

[その他 8,680,000円 一財 9,060,000円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 8,680,000円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立なため、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。

区分	R4 年度	R3 年度
指定難病	815人	858人
小児慢性特定疾病	71人	82人
先天性血液凝固因子障害	1人	1人
人数計	887人	941人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.177

3401 健康づくり推進事業に要する経費 2,579,249円(3,146,293円)

[その他 798,656円 一財 1,780,593円]

＊ 特財内訳

[繰入金：介護保険特別会計繰入金 378,656 円]

[寄附金：衛生費寄附金 420,000 円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康への様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

・報償費 64,000 円

GoTo フィットネス対象者向け体組成測定会の講師謝礼。

・旅費 60,910 円

SWC 首長研究会参加に伴う旅費。

・需用費 914,980 円

GoTo フィットネス及びゆるスポーツ体験イベントに係る案内ちらし・ポスターの作成及び印刷。とりかめくんグッズの作成。とりかめくん着ぐるみ及び体組成計の修繕。

・役務費 63,959 円

とりかめくん着ぐるみの損害保険料及びクリーニング代。GoTo フィットネス助成券送付に係る通信運搬費。

・委託料 660,000 円

健康づくり体験イベント（ゆるスポーツ）に係る運営支援業務委託。

・負担金、補助及び交付金 815,000 円

健康づくり応援補助金（GoTo フィットネス） 790,000 円

SWC 首長研究会参加負担金 25,000 円

○ 効果

GoTo フィットネス事業を行ったことで、希望するフィットネスクラブに通うことにより、自らのライフスタイルにあった健康増進を図ることに寄与できた。また、なかなか運動や健康づくりに取り組めなかった方へきっかけを提供できた。

[担当：健康づくり推進課] P.179

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 124,098,710 円（121,440,038 円）

[国・県 8,268,000 円 その他 1,337,019 円 一財 114,493,691 円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 4,134,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 4,134,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 330,000 円]

[諸収入：電気需給契約の解約に伴う損害賠償金 1,007,019 円]

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・ 需用費 65,288 円

ウェルネスプラザキッズプレイルーム用の玩具（おもちゃ）及び絵本の購入。

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 121,451,019 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。電気料金増額に伴う損害金分及び休業支援金による増額。

- ・ 土地借上料 2,160,000 円

取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

- ・ 備品購入費 366,300 円

セミナールームに設置している液晶プロジェクターを購入。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限（収容人数や用途の制限等）をかけたの運営となったが、徐々に緩和されるようになり、コロナ前に近い来館者数を取り戻した。感染防止対策を講じながら可能な範囲で自主事業等を実施し、中心市街地の活性化を図った。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R4 年度	R3 年度
多目的ホール	35,324	26,188
控室 1・2	1,849	1,285
セミナールーム A・B	22,248	22,561
クッキングスタジオ	2,137	2,186
健康スタジオ	13,384	12,146
オープンテラス	5,448	1,068
キッズプレイルーム	20,370	12,840
カフェ	26,970	20,766
トレーニングジム	17,247	12,763
デッキテラス	35	0
ウェルネスパーク	7,408	1,199
保健センター	18,391	9,652
受付等	12,754	10,983
合計	183,565	133,637

[担当：健康づくり推進課] P.179

4202 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,299,200円(3,937,702円)

[国・県 700,000円 一財 599,200円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 500,000円]

[国補：子ども・子育て支援交付金(感染症対応分) 100,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金(感染症対応分) 100,000円]

○ 目的

取手ウェルネスプラザを安心して利用できる環境づくり及び施設運営の安定化を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる。

○ 内容

・備品購入費 299,200円

施設内における新型コロナウイルスへの感染リスクを低減するため、空気清浄機を購入。

・利用制限支援金 1,000,000円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の収容率50%の制限を実施したことで収入が減少した指定管理者に対しての支援金。

○ 効果

施設内の感染防止対策の強化を図り、来館者が安心して利用できる環境を整えた。また、休業支援金により施設運営の安定化を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.181

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 29,515,000円(29,528,000円)

[国・県 22,136,250円 一財 7,378,750円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 22,136,250円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」にて相談業務を実施した。

・委託料 29,515,000円

・配置人員(主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労支援員1名)

・相談件数 255件

○ 効果

住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつなぎ、生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.181

4401 生活困窮者住居確保給付事業に要する経費 471,000円(459,000円)

[国・県 353,250円 一財 117,750円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住居確保給付費負担金 353,250円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者を対象に家賃を原則3か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400円
複数世帯 42,000円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の休職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.181

4402 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,956,000円(7,355,100円)

[国・県 3,402,750円 一財 553,250円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住居確保給付費負担金(感染症対応分) 3,402,750円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により離職や減収している者で住居を喪失している者、及び喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することで、住居や就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則3か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400円

複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の休職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.181

4501 むくもり学習支援事業に要する経費 1,623,000 円 (1,642,000 円)

[国・県 811,000 円 一財 812,000 円]

* 特財内訳

[国補：むくもり学習支援事業費補助金 811,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学3年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生 5 人（3 年生 0 人、4 年生 1 人、5 年生 1 人、6 年生 3 人）

中学生 8 人（1 年生 4 人、2 年生 1 人、3 年生 3 人）

・開催回数 40 回（令和4年4月2日から令和5年3月18日まで）

・参加延べ人数 小学生 30 人 中学生 46 人

・講師数 5 人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲向上を図った。

[担当：社会福祉課] P.181

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,712,000 円 (1,712,000 円)

[国・県 500,000 円 一財 1,212,000 円]

* 特財内訳

[国補：ひきこもり支援推進事業補助金 1,000,000 円（基準額）×1/2=500,000 円]

○ 目的

ひきこもり支援に対する第一次相談窓口としての機能を充実・強化し、家族や本人に対するきめ細やかな支援を行う。

○ 内容

・ひきこもり相談支援業務委託料 1,712,000 円

・ひきこもり年間相談延べ件数 131 件

○ 効果

ひきこもり相談の充実強化を図ることができた。相談員のスキルを高めるとともに、

個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

[担当：社会福祉課] P.181

4901 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業に要する経費

20,080,532 円 (28,270,382 円)

[国・県 20,080,532 円]

* 特財内訳

[国補:新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費補助金 13,760,000 円]

[国補:新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費補助金 6,320,532 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、これまで緊急小口資金等の特例貸付による支援を行ってきたが、感染症の影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図り、又は円滑に生活保護の受給へつなげるため、自立支援金を支給する。

○ 内容

事業費 13,760,000 円

一世帯当たり 単身世帯 60,000 円 2人世帯 80,000 円 3人以上世帯 100,000 円
給付期間最大9か月

支給世帯数

- ・単身世帯身 69 世帯
- ・2人世帯 59 世帯
- ・3人以上世帯 49 世帯 支給額 13,760,000 円

事務費 6,320,532 円

職員手当等 658,936 円、消耗品 115,572 円、通信運搬費 7,674 円、手数料 20,350 円、委託料 5,518,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯に対して給付金を支給することで、就労による自立に向けた支援をすることができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 6,870,900 円 (7,492,000 円)

[国・県 2,283,000 円 一財 4,587,900 円]

* 特財内訳

[国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 2,283,000 円]

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

成年後見制度中核機関運営委託料 6,755,000 円

○ 効果

関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を、取手市社会福祉協議会に業務委託した。成年後見サポートセンターとの協働により、利用者や後見人等の相談窓口とすることができた。

[担当：社会福祉課] P.183

5701 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に要する経費

282,600,028 円

〈282,600,028 円〉※〈 〉は、うち3年度繰越分

[国・県 〈282,594,515 円〉 その他 〈5,513 円〉]

* 特財内訳

[国補：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金

〈278,600,000 円〉]

[国補：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金

〈3,994,515 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 〈5,513 円〉]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしを支援する。

○ 内容

事業費 278,600,000 円 一世帯当たり 100,000 円

対象世帯

①基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は支給対象外。

・支給世帯数 2,408 世帯 支給額 240,800,000 円

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月以降「①」の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

・支給世帯数 378 世帯 支給額 37,800,000 円

事務費 4,000,028 円

会計年度任用職員報酬 1,081,189 円、時間外勤務等手当 913,404 円、

共済費 169,900 円、費用弁償 14,500 円、消耗品費 161,603 円、
印刷製本費 130,350 円、通信運搬費 707,162 円、手数料 271,920 円、
システム処理等委託料 550,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難に直面した方々への生活・暮らしへの支援ができた。

[担当：社会福祉課] P.185

5801 住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業に要する経費
552,986,254 円

[国・県 552,973,277 円 その他 12,977 円]

* 特財内訳

[国補：住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金
542,450,000 円]

[国補：住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金
10,523,277 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,977 円]

○ 目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、速やかに生活・暮らしを支援する。

○ 内容

事業費 542,450,000 円 一世帯当たり 50,000 円

対象世帯

①基準日（令和4年9月30日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は支給対象外。

・支給世帯数 10,774 世帯 支給額 538,700,000 円

②予期しない理由によって家計が急変し「①」の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。（家計急変世帯）

・支給世帯数 75 世帯 支給額 3,750,000 円

事務費 10,536,254 円

会計年度任用職員報酬 2,485,242 円、時間外勤務等手当 336,680 円、
共済費 549,235 円、費用弁償 113,314 円、消耗品費 388,375 円、
通信運搬費 3,145,564 円、手数料 685,190 円、システム処理等委託料 2,545,950 円
パソコン使用料 286,704 円

○ 効果

様々な困難に直面した方々への生活・暮らしへの支援ができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.189

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

40,324,643 円 (36,180,237 円)

[国・県 117,000 円 その他 196,495 円 一財 40,011,148 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 76,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 41,000 円]

[諸収入：電気需給契約の解約に伴う損害賠償金 196,495 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）指定管理者制度により令和 4 年度から令和 7 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 27.1 人 利用延べ人数 10,199 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）※コロナのため実施なし

・ 地域活動支援センター

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 2.6 人 利用延べ人数 637 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.189

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

15,345,912 円 (9,856,029 円)

[その他 664,147 円 一財 14,681,765 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 485,869 円]

[諸収入：電気需給契約の解約に伴う損害賠償金 178,278 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練を提供した。

（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等）

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・ 障害福祉サービス

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 28.8 人 利用延べ人数 7,022 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.189

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

20,329,000 円 (20,329,000 円)

[国・県 1,300,000 円 一財 19,029,000 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 843,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 457,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護、及び機能訓練を提供する。また、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練（訓練等給付）及び生活介護（介護給付）を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・障害福祉サービス

開所日数 246 日 1 日平均利用者数 8.8 人 利用延べ人数 2,164 人

・地域活動支援センター

開所日数 246 日 1 日平均利用者数 0.7 人 利用延べ人数 170 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排せつ、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.189

3201 特別障害者援護に要する経費 20,274,130 円 (19,363,720 円)

[国・県 15,150,547 円 一財 5,123,583 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 15,150,547 円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、手当を支給することにより、その重度の障害ゆえに生ずる特別な経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	R4 年度		R3 年度	
	延べ受給者	支給総額	延べ受給者	支給総額
特別障害者手当	477 人	13,025,750 円	436 人	11,924,600 円
障害児福祉手当	451 人	6,699,600 円	452 人	6,725,760 円
経過的福祉手当	36 人	534,780 円	47 人	699,360 円
計	964 人	20,260,130 円	935 人	19,349,720 円

※年 4 回支給 (5 月、8 月、11 月、2 月)

・通信運搬費 14,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.189

3301 介護給付費等に関する経費 1,968,809,970 円 (1,842,400,726 円)

[国・県 1,483,030,220 円 一財 485,779,750 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 982,450,000 円]

[国負：自立支援給付費負担金(過年度)9,683,773 円]

[県負：自立支援給付費負担金 490,896,447 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 給付事業

給付項目	R4 年度	R3 年度
■介護給付費	961,040,342 円	915,855,400 円
[内訳] 療養介護	12,571,420 円	12,188,740 円
居宅介護	75,212,466 円	73,105,163 円
重度訪問介護	804,742 円	131,723 円
同行援護	7,469,023 円	12,566,731 円
生活介護	678,952,293 円	637,576,533 円
短期入所	12,524,728 円	10,487,191 円
行動援護	3,230,178 円	2,131,340 円
施設入所支援	170,275,492 円	167,667,979 円
■訓練等給付費	975,359,431 円	895,162,579 円
[内訳] 自立訓練（生活）	22,671,262 円	20,054,827 円
自立訓練（機能）	3,405,941 円	1,987,215 円
共同生活援助	280,361,591 円	231,383,400 円
宿泊型自立訓練	5,515,127 円	5,629,775 円
就労移行支援	69,763,922 円	90,438,239 円
就労継続支援 A 型	242,300,969 円	200,434,033 円
就労継続支援 B 型	310,156,735 円	305,186,567 円
就労定着支援	6,824,090 円	7,176,399 円
計画相談支援	34,359,794 円	32,872,124 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,936,399,773 円	1,811,017,979 円

- ・ 特定障害者特別給付費 26,597,445 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 588,575 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 970,000 円
- ・ 医師意見書文書料 949,336 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 1,907,685 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び

生活の質の向上を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.191

3302 自立支援医療に関する経費 64,226,305 円 (55,536,776 円)

[国・県 47,540,099 円 一財 16,686,206 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 31,489,956 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 16,050,143 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R4	更生	42人	60,030,121円	23,093円
	育成	7人	598,161円	548円
	療養介護	4人	3,572,293円	2,089円
R3	更生	39人	50,378,279円	19,541円
	育成	11人	1,386,997円	984円
	療養介護	4人	3,748,876円	2,099円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.191

3303 補装具費に関する経費 19,999,769 円 (27,135,986 円)

[国・県 15,177,935 円 一財 4,821,834 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 9,300,000 円]

[国負：自立支援補装具費負担金（過年度）877,993 円]

[県負：自立支援補装具費負担金 4,999,942 円]

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完、又は代替するための用具の交付及び修理を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業その他日常生活の効率の向上を図る。

○ 内容

区分	R4 年度		R3 年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	95 件	14,684,963 円	114 件	22,467,620 円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	75 件	5,314,806 円	63 件	4,668,366 円	車いす、補聴器等
計	170 件	19,999,769 円	177 件	27,135,986 円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

【担当：障害福祉課】 P.191

3304 地域生活支援事業に関する経費 48,705,352 円（50,468,421 円）

【国・県 19,930,000 円 一財 28,775,352 円】

* 特財内訳

【国補：地域生活支援事業補助金 12,919,000 円】

【県補：地域生活支援事業補助金 7,011,000 円】

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R4 年度	R3 年度
自立支援協議会委員謝礼	172,000 円	98,000 円
意思疎通支援事業委託料	1,645,530 円	979,220 円
地域活動支援センター事業委託料	4,930,708 円	5,003,583 円
社会参加促進事業補助金	366,720 円	302,290 円
日常生活用具給付事業	23,881,030 円	21,909,808 円
移動支援事業	3,841,993 円	4,477,723 円
日中一時支援事業	11,204,127 円	14,187,141 円
訪問入浴サービス事業	1,158,750 円	1,248,750 円
自動車改造費助成	76,000 円	200,000 円

成年後見制度利用支援事業	514,000 円	357,600 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円
理解促進研修・啓発事業	76,020 円	499,642 円

・手話通訳者報酬 348,000 円

障害福祉課に週 1 日配置 1 日平均利用者数 1.8 人 延べ利用者数 86 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.193

3306 新型コロナウイルス感染症対策経費 6,210,000 円

[国・県 3,533,000 円 一財 2,677,000 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,150,000 円]

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 383,000 円]

○ 目的

コロナ禍における物価高騰等により、運営経費が増加している障害福祉サービス事業等に対して、質の高いサービス等を継続して提供できるよう支援金を交付することにより、運営経費の一部を支援する。

○ 内容

入居・入所系事業所 200,000 円×14 事業所 2,800,000 円

通所系事業所 100,000 円×29 事業所 2,900,000 円

居宅介護支援事業所 70,000 円×3 事業所 210,000 円

特定相談支援事業所 30,000 円×10 事業所 300,000 円

○ 効果

障害福祉サービス事業所等は、国が定める公的価格により運営されており、物価高騰の影響を転嫁することができないため、支援金により運営経費の軽減を図り、質の高いサービスの提供に資することができた。

[担当：障害福祉課] P.195

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 80,000 円 (482,447 円)

[一財 80,000 円]

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も、共に暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

合理的配慮提供支援助成金 80,000 円

(内訳)

物品購入助成金 (折りたたみスロープ) 80,000 円 (2 件分)

○ 効果

合理的配慮を提供するための費用を助成するこの事業を活用し、市内の事業所において、肢体に障害のある人のために、手すりを設置して障害のある人の利用に配慮していただくことができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.195

0501 老人福祉事務に要する経費 2,518,525 円 (438,563 円)

[一財 2,518,525 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R5.3.31 現在	105,913 人	36,780 人	34.72%	4,846 人	4,856 世帯
R4.3.31 現在	106,143 人	36,924 人	34.79%	4,642 人	4,799 世帯
R3.3.31 現在	106,293 人	36,709 人	34.53%	4,460 人	4,775 世帯
R2.3.31 現在	107,017 人	36,565 人	34.17%	4,422 人	4,868 世帯
H31.3.31 現在	107,204 人	36,179 人	33.75%	4,293 人	4,752 世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

2202 緊急通報システム事業に関する経費 11,159,830 円 (10,998,978 円)

[その他 1,431,620 円 一財 9,728,210 円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,431,620 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、在宅生活の不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R4	76台	465台	80件	63件	296件	11件
R3	55台	465台	53件	41件	313件	2件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

【担当：高齢福祉課】 P.197

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 14,083,802円（13,412,624円）

【その他 5,260,000円 一財 8,823,802円】

* 特財内訳

【繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,260,000円】

○ 目的

介護保険の要介護認定を受けている方や障害者手帳所持者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方が、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービスを利用した際に、その利用料の一部を助成することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体が所有する福祉車両の点検整備費用を一部補助金として交付することにより、運行上の安全確保及び事業支援を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R4	取手市社会福祉協議会	1,194回	99回	835,800円
	NPO 活きる	6,186回	515回	4,330,200円
	藤代なごみの郷	1,403回	116回	982,100円
	水彩館	305回	25回	213,500円
	計	9,088回	757回	6,361,600円
R3	取手市社会福祉協議会	1,059回	88回	741,300円
	NPO 活きる	6,523回	543回	4,566,100円
	藤代なごみの郷	1,160回	97回	812,000円

R3	水彩館	269回	22回	188,300円
	計	9,011回	750回	6,307,700円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R4	19	5,592回	466回	4,136,720円
R3	18	4,947回	412回	3,689,360円

○ 効果

高齢者や障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援並びに社会参加に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2206 愛の定期便事業に関する経費 211,369円（235,892円）

〔一財 211,369円〕

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R4	32人	月水 96日	2,070本	161,460円	販売業者
		金 50日	1,198本	47,920円	ヘルパー
	合計	146日	3,268本	209,380円	
R3	52人	月水 92日	2,258本	176,124円	販売業者
		金 48日	1,484本	59,360円	ヘルパー
	合計	140日	3,742本	235,484円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2208 お休み処に関する経費 4,027,455円（3,121,586円）

〔一財 4,027,455円〕

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り・支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 680,760円

井野お休み処の施設賃借料 607,680 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R4	戸頭お休み処	2,391 人	212 日	11.27
	井野お休み処	889 人	97 日	9.16
R3	戸頭お休み処	1,080 人	128 日	8.43
	井野お休み処	939 人	86 日	10.91

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、感染症対策のため、開館日時を縮小、飲食の一部制限等を施しながら開館した。1日当たり10名程度の高齢者等が利用し、地域交流の場としての役割を果たすことができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2209 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,513,200 円

〔一財 1,513,200 円〕

○ 目的

高齢者等の移動手段を維持するため、市内で活動する福祉有償運送実施団体を対象に、燃料価格・物価高騰に対する運営支援を行う。

○ 内容

移動支援団体名	基本額	加算額	補助金交付額
取手市社会福祉協議会	20,000 円	280,300 円	300,300 円
NPO 活きる	20,000 円	694,150 円	714,150 円
藤代なごみの郷	20,000 円	257,800 円	277,800 円
水彩館	20,000 円	200,950 円	220,950 円
計	80,000 円	1,433,200 円	1,513,200 円

※加算額は令和3年度の運行数に50円を乗じた額

○ 効果

福祉有償運送実施団体へ補助金を交付したことにより、燃料価格・物価高騰による団体の負担軽減を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2301 敬老祝金支給に要する経費 6,882,146 円 (6,717,592 円)

〔その他 3,500,000 円 一財 3,382,146 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,500,000 円〕

○ 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝い金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日9月1日までの3か月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

支給額 一人当たり1万円

年度		88歳	99歳	100歳以上	計
R4	対象者数(人)	559	38	70	667
	支給総額(円)	5,590,000	380,000	700,000	6,670,000
R3	対象者数(人)	538	36	75	649
	支給総額(円)	5,380,000	360,000	750,000	6,490,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.199

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 32,200,000円(32,200,000円)

[その他 9,002,559円 一財 23,197,441円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 9,002,559円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数及び入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R4	42,739人	564人	1.31%	R5.3.31
R3	42,771人	578人	1.35%	R4.3.31

(2) 一般受託事業(請負)における実績

	R4年度	R3年度	前年度比	
受注件数	3,106件	3,209件	103件減	3.2%減
受注延件数	4,569件	4,614件	45件減	1.0%減
就業実人員	388人	406人	18人減	4.4%減
就業延人員	30,745人	30,315人	430人増	1.4%増
契約金額	164,148千円	155,979千円	8,169千円増	5.2%増

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	R4 年度	R3 年度	前年度比	
			増減	増減率
受注件数	53 件	51 件	2 件増	3.9%増
就業実人員	81 人	67 人	14 人増	20.9%増
就業延人員	8,276 人	7,421 人	855 人増	11.5%増
契約金額	44,280 千円	36,462 千円	7,818 千円増	21.4%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R4 年度	R3 年度	前年度比	
			増減	増減率
求職者数	13 人	9 人	4 人増	44.4%増
求人件数	10 件	10 件	増減なし	—
求人数	18 人	15 人	3 人増	20%増
紹介人数	8 人	4 人	4 人増	100%増
就職者数	8 人	4 人	4 人増	100%増

○ 効果

請負受注のほか、一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業と三つの契約形態での就労を進めた。技能習得のための各種講習会を開催し、会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や生涯現役という生きがいの両面の充実を図ることができた。

【担当：高齢福祉課】 P.201

2801 あげぼの管理運営に関する経費 37,804,122 円 (37,455,383 円)

[その他 435,854 円 一財 37,368,268 円]

* 特財内訳

[諸収入：電気需給契約の解約に伴う損害賠償金 435,854 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	R4 年度	R3 年度
教養講座	28 教室 9,713	28 教室 6,963
入浴等	11,855	12,435
高齢者クラブ	64	231
その他団体利用	1,687	2,309
合 計	23,319	21,938

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.201

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 37,237,927円(36,052,305円)

[その他 870,000円 一財 36,367,927円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 870,000円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F(研修室等)	2F(入浴施設)	合計
R4	311日	14,532	41,178	55,710
R3	310日	11,618	40,083	51,701

・かたらいの郷循環濾過装置濾材交換修繕 968,990円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まで幅広い世代の交流が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.201

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 2,530,000円

[地方債 2,400,000円 その他 130,000円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 2,530,000円×95%≒2,400,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 130,000円]

○ 目的

高齢者が要介護状態等になったときに、家庭事情等のために住宅での生活ができない場合等に、特別養護老人ホームに入所することで、日常生活の安定等充足を図る。

○ 内容

施設の冷温水式空調設備は、経年劣化により居室室内機複数台及び冷却水循環装置に不具合が生じている。施設において日常生活を営む入所者の適切かつ安全な居住環境を維持するため、空調設備改修工事実施設計業務委託を行った。設置工事は令和5年度に実施予定。

・ふれあいの郷空調設備改修工事実施設計業務委託 2,530,000円

○ 効果

空調設備改修工事の実施設計業務を行うことで、翌年度の工事に道筋をつけ、利用者にとって安全な施設運営に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.201

2804 さくら荘管理運営に関する経費 31,896,969円 (31,333,733円)

[その他 1,100,000円 一財 30,796,969円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,100,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	R4 年度	R3 年度
いきがい教室	2,420	2,492
諸 団 体	2,470	2,049
入 浴 等	9,327	7,026
合 計	14,217	11,567

・ さくら荘高圧気中開閉器改修工事 1,226,500円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.201

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,147,100円 (2,335,800円)

[国・県 440,000円 一財 1,707,100円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 440,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成を行った。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
R4	32 クラブ	1,552 人
R3	31 クラブ	1,643 人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
R4	8,226 人	1,819 人	2,489 人	12,534 人
R3	13,951 人	3,219 人	1,319 人	18,489 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動が活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、取りまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図られた。

【担当：健康づくり推進課】 P. 203

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 3,051,764円（1,950,826円）

〔一財 3,051,764円〕

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場の提供と健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいづくりを図る。

○ 内容

- ・ 需用費 1,124,200円
いきいきプラザエレベーター及び自動ドア修繕。
げんきサロン戸頭西電気温水器修繕。
- ・ いきいきプラザ・げんきサロン（戸頭西・稲・藤代）の指定管理料（施設管理費）
1,924,000円

○ 効果

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいづくりにつながった。

（単位：人）

施設名／開設日	R4 年度		R3 年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金（9：30～16：00）	1,949	417	1,175	229

げんきサロン戸頭西 月～金（9：30～16：00）	2,894	758	1,881	540
げんきサロン稲 火木金（9：30～16：00）	2,902	484	1,579	266
げんきサロン藤代 月火水金（9：30～16：00）	3,152	465	1,485	237
合 計	10,897	2,124	6,120	1,272

〔担当：健康づくり推進課〕 P.203

3502 新型コロナウイルス感染症対策経費 12,246,388 円

〔国・県 8,547,000 円 一財 3,699,388 円〕

* 特財内訳

〔国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,547,000 円〕

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供するための環境づくり及び施設運営の安定化を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じる。

○ 内容

・ 需用費 146,388 円

感染症対策物品（除菌シート、手指消毒液）の購入。

・ 委託料 770,000 円

いきいきプラザ空調設備改修工事実施設計業務委託料。

・ 工事請負費 11,330,000 円

いきいきプラザ空調設備改修工事。

○ 効果

空調改修工事を行うことでコロナ禍でも感染対策として定期的に換気を行うことができ、夏場や冬場等でも快適な活動環境を維持することができた。

また、感染対策物品の購入により徹底した感染対策を講じることで、利用者が安心して活動することができ、閉じこもり予防や健康の増進、生きがいつくりにつながった。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

3801 高齢者の健康増進に要する経費 798,000 円（909,000 円）

〔一財 798,000 円〕

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進することを目的とする。

○ 内容

社会参加活動を通じ介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人2団体に対して、補助金を交付する。

<公募補助事業（取手市みんなの補助金）>

- ・プラチナ健康教室事業補助金 450,000 円
- ・介護予防及び社会参加支援事業補助金 348,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上を図ることができた。

【担当：高齢福祉課】 P.203

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,123,751 円（7,316,917 円）

[一財 7,123,751 円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かした癒やしの効果を得ること等を目的とする。

○ 内容

区分	事業内容	令和4年度 参加者数（人）	令和3年度 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,785	2,011
	マウンテンバイク教室	0	0
	カヤック教室	31	59
	未就学児支援	1,259	1,393
	総合学習支援	0	32
	子どもの水辺安全講座	114	97
介護予防	要介護者乗馬	0	0
	シニア乗馬教室	178	110
	パソコン教室	0	60
	野外活動支援事業	77	0
障害者	障害者乗馬	893	377
	野外活動支援事業	924	382
一般	引馬、乗馬レッスン等	6,192	6,315
その他	ボランティア、別事業所職員	1,052	1,002
その他	公園利用者	10,095	10,983
	合計	22,600	22,821

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者までと幅広く設定し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.205

6402 新型コロナウイルス感染症対策経費 15,270,000 円

[国・県 10,120,000 円 一財 5,150,000 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,150,000 円]

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 2,970,000 円]

○ 目的

コロナ渦における原油価格、電気及びガス料金を含む物価高騰等により、運営経費が増加している市内の介護保険施設等に対し、質の高いサービス等を継続して提供できるよう、運営経費の負担軽減を図るため、事業内容に応じて以下の支援金を交付する。

○ 内容

入居・入所系施設（37 か所）×200,000 円	7,400,000 円
通所系サービス事業所（49 か所）×100,000 円	4,900,000 円
居宅介護支援事業所（29 か所）×30,000 円	870,000 円
訪問系サービス事業所（30 か所）×70,000 円	2,100,000 円

○ 効果

支援金を交付したことにより、運営経費の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.205

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 1,002,372 円（1,008,550 円）

[一財 1,002,372 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、在宅医療及び在宅介護の切れ目のない提供体制を構築する。また、電子@連絡帳システムを整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 1,002,372 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.205

0501 医療福祉事務に要する経費 18,340,415 円 (14,094,537 円)

[国・県 4,970,000 円 その他 8,658 円 一財 13,361,757 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 9,940,000 円×1/2=4,970,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,658 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払を行う。

○ 内容

審査支払手数料 12,523,747 円

(内訳)

マル福分	(国保連合会)	4,074,407 円
	(支払基金)	4,693,447 円 (調剤以外)
	(支払基金)	1,417,962 円 (調剤)
ぬくもり分	(国保連合会)	236,469 円
	(支払基金)	1,643,530 円 (調剤以外)
	(支払基金)	457,932 円 (調剤)

国保連合会共同電算処理委託料 1,755,486 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.207

0601 医療福祉費助成に要する経費 588,676,502 円 (568,656,324 円)

[国・県 222,128,072 円 その他 50,797,247 円 一財 315,751,183 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 219,436,000 円]

[県補：医療福祉医療費 (過年度) 2,692,072 円]

[諸収入：高額療養費返納金 50,729,029 円]

[諸収入：その他返納金 68,218 円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（R4年度補助対象分）

区 分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
小 児	11,467	161,173,875	14,055
母子家庭	1,276	43,114,732	33,789
父子家庭	106	2,900,142	27,360
妊産婦	347	23,277,243	67,081
重度障害	704	126,793,388	180,104
高齢重度	1,331	149,566,262	112,371
合 計	15,231	506,825,642	

・医療費給付内訳（R3年度補助対象分）

区 分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
小 児	11,662	150,081,135	12,869
母子家庭	1,348	42,398,480	31,453
父子家庭	121	2,821,439	23,318
妊産婦	347	25,524,543	73,558
重度障害	698	122,109,039	174,941
高齢重度	1,346	148,030,011	109,978
合 計	15,522	490,964,647	

・医療費給付内訳（R4市単独分）

区 分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
ぬくもり	4,831	81,850,860	16,943

・医療費給付内訳（R3市単独分）

区 分	月平均対象者（人）	総支払額（円）	一人当支払額（円）
ぬくもり	4,847	77,691,677	16,029

○ 効果

医療福祉制度（マル福・ぬくもり）により、医療費の患者負担分を公費で助成することで、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.207

0501 国民年金事務に要する経費 594,394 円 (577,744 円)

[国・県 594,394 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 594,394 円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行っている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センター及び土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号 被保険者数 D	被保険者総 数 C+D E
年度	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
令和4年度	11,535人	187人	11,722人	5,730人	17,452人
令和3年度	11,493人	172人	11,665人	6,045人	17,710人

(2) 納付率状況

	納付率
令和4年度	73.93%
令和3年度	72.18%

(3) 保険料免除被保険者数

	法定免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
令和4年度	1,085人	1,908人	529人	1,198人	4,720人
令和3年度	1,015人	1,829人	538人	1,268人	4,650人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し、将来の年金受給資格権の確保に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.209

0601 保育事務に要する経費 1,686,618 円 (634,315 円)

[一財 1,686,618 円]

○ 目的

市と市内教育・保育施設の円滑な運営と質の向上を図るための体制強化を目的とする。

○ 内容

教育・保育給付費等クラウドシステム使用料 1,023,000 円

○ 効果

施設型給付費等の基本額の基礎となる職員配置状況や園児の認定情報などを、市内教育・保育施設と市がクラウドシステム上で共有し、業務の簡素化、給付額の適正な算定につながった。

[担当：子育て支援課] P.211

1202 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,306,406 円 (1,386,288 円)

[国・県 1,000,000 円 一財 306,406 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）500,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）500,000 円]

○ 目的

子育て支援センターや子育て支援課の窓口での相談業務としての利用者支援事業実施に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、マスク、空気清浄機等を購入した。

○ 効果

事業実施に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.211

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 37,452,673 円 (38,687,252 円)

[一財 37,452,673 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・心理指導等）、相談部門（発達相談・就学相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。

指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日当たり平均利用児童数
R4	7,582人	294日	25.7人
R3	8,781人	289日	30.3人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

【担当：子育て支援課】 P.213

2101 家庭児童相談室に要する経費 7,582,327円（5,753,444円）

〔国・県 160,000円 その他 25,521円 一財 7,396,806円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 80,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 80,000円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 25,521円〕

○ 目的

家庭における適正な養育、その他児童福祉の向上を図るよう、相談、援助を行う。

○ 内容

相談件数

区 分		令和4年度(実件数:件)	令和3年度(実件数:件)
養護相談	児童虐待相談	120	149
	その他の相談	23	17
保健相談		1	4
障害相談	肢体不自由相談	1	1
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	0	0
	重症心身障害相談	0	0

	知的障害相談	1	1
	発達障害相談	263	273
非行相談	ぐ犯行為等相談	2	1
	触法行為等相談	0	1
育成相談	性格行動相談	3	6
	不登校相談	9	8
	適正相談	0	1
	育児・しつけ相談	3	5
	その他の相談	209	133
	計	635	600

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している中、児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援及び措置を講じた。

【担当：子育て支援課】 P.213

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 252,833 円 (299,527 円)

【国・県 168,000 円 一財 84,833 円】

* 特財内訳

【国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）84,000 円】

【県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）84,000 円】

○ 目的

養育支援訪問事業実施に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入した。

○ 効果

事業実施に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。

【担当：子育て支援課】 P.213

2801 児童扶養手当に要する経費 308,898,546 円 (320,264,987 円)

【国・県 102,610,143 円 一財 206,288,403 円】

* 特財内訳

【国負：児童扶養手当負担金 100,647,490 円】

【国負：児童扶養手当（過年度）1,962,653 円】

○ 目的

経済的中心者である父又は母と生計をともにしていない児童を養育している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父又は母と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体又は精神に障害がある場合は20歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内で手当を支給した。

児童扶養手当支給要件（支払い月：5月・7月・9月・11月・1月・3月）

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
610人 (認定者769人)	1人	月額43,070円	年間所得及び扶養人数により 設定 43,060円～10,160円
	2人	月額53,240円	
	3人	月額59,340円	
	*4人目以降は、6,100円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区 分	令和4年度		令和3年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	3,892人	167,790,230円	4,042人	174,617,060円
一部支給	3,774人	105,622,560円	3,816人	109,261,350円
2子加算額	(2,613人)	24,611,760円	(2,882人)	27,080,670円
3子加算額	(691人)	4,062,230円	(767人)	4,500,850円
13条の2 (年金併給)	(269人)	6,412,680円	(198人)	4,420,200円
計	7,666人	308,499,460円	7,858人	319,880,130円

※（ ）は第2子以降の加算等のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P.215

3001 要保護児童対策事業に要する経費 201,464円 (170,552円)

[国・県 116,000円 一財 85,464円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 58,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 58,000円]

○ 目的

取手市要保護児童対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見、早期支援、適切な保護を行う。

○ 内容

代表者会議1回、実務者会議28回（進行管理会議12回、学校等連携会議2回、主任

児童委員連携会議 14 回) 個別支援会議 84 回、要支援家庭の継続支援を実施した。

市内の小学校 6 年生に対して、虐待防止の啓発グッズを配布した。

○ 効果

児童の支援にかかわる関係者との会議（進行管理会議）を毎月 1 回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、学校等連携会議や主任児童委員連携会議を開催し、市内小中学校や保育所（園）・認定こども園、主任児童委員との連携を図った。個別支援会議は概ね全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

〔担当：子育て支援課〕 P.215

3201 児童療育システムに要する経費 2,850,785 円 (2,914,454 円)

〔国・県 1,144,000 円 一財 1,706,785 円〕

* 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 742,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 402,000 円〕

○ 目的

発達に支援が必要な児童とその保護者を支えるため、早期発見から療育、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整える。

それぞれの役割を明確にするとともに、その受け皿となる各機関の療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

・巡回相談員謝礼 2,500,000 円

実施回数：通常分 125 回、戸頭北保育所移籍児童分 4 回

対象者数：通常分 252 人、戸頭北保育所移籍児童分 24 人

延相談件数：通常分 376 件、戸頭北保育所移籍児童分 24 件

・講演会講師謝礼 40,000 円

子どもの発達についての勉強会講師謝礼

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

〔担当：子育て支援課〕 P.215

3301 少子化対策事業に要する経費 4,756,000 円 (4,888,000 円)

〔国・県 1,866,000 円 その他 19,200 円 一財 2,870,800 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円〕

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 19,200 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 4,756,000 円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R4	435 人	259 人	161 人	15 人	2,751 件
R3	455 人	280 人	158 人	17 人	969 件

○ 効果

多様なニーズに対応し、仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材を確保することができた。

[担当：子育て支援課] P.217

4102 子育て世帯応援臨時給付金給付事業に関する経費 135,257,357 円

[国・県 130,551,000 円 一財 4,706,357 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 130,551,000 円]

○ 目的

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。

○ 内容

事業費 133,390,000 円 児童 1 人当たり 10,000 円（令和 4 年 10 月 1 日時点で市に住民登録のある、平成 16 年 4 月 2 日から令和 4 年 10 月 1 日までの間に出生した児童）

①市から令和 4 年 9 月分の児童手当（特例給付含）・児童扶養手当を受給している世帯
・支給世帯数 6,115 世帯 支給児童数 10,652 人 支給額 106,520,000 円

②市から児童手当・児童扶養手当を受給していない世帯（公務員世帯、高校生等のみ養育の世帯）、令和 4 年 9 月 1 日から令和 4 年 10 月 1 日基準日までの期間に出生した児童を養育している世帯

・支給世帯数 1,915 世帯 支給児童数 2,687 人 支給額 26,870,000 円

事務費 1,867,357 円

会計年度任用職員報酬等 297,092 円、費用弁償 7,200 円、消耗品費 93,577 円、印刷製本費 306,632 円、通信運搬費 999,506 円、手数料 163,350 円

○ 効果

コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図った。

[担当：子育て支援課] P.217

4105 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）に関する経費

50,628,399 円

[国・県 50,628,000 円 一財 399 円]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）補助金

48,950,000 円]

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費（ひとり親世帯分）補助金

1,678,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

○ 内容

事業費 48,950,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

対象児童・支給状況

(1) 令和 4 年 4 月分の児童扶養手当受給者

支給世帯数 639 世帯 支給児童数 915 人 支給額 45,750,000 円

(2) 公的年金等受給による全額停止者及び受給未申請者

支給世帯数 13 世帯 支給児童数 14 人 支給額 700,000 円

(3) 児童扶養手当受給水準の家計急変者

支給世帯数 40 世帯 支給児童数 50 人 支給額 2,500,000 円

事務費 1,678,399 円

会計年度任用職員報酬 857,957 円、時間外勤務手当 255,085 円、
共済費 122,477 円、費用弁償 2,856 円、消耗品費 34,147 円、
印刷製本費 47,300 円、通信運搬費 72,137 円、手数料 66,440 円、
システム構築委託料 220,000 円

○ 効果

物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、生活の支援を行った。

[担当：子育て支援課] P.219

4106 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）に関する経費

40,499,706 円

[国・県 40,499,000 円 一財 706 円]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）補助金
38,950,000 円]

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費（その他世帯分）補助金
1,549,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

○ 内容

事業費 38,950,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

対象児童・支給状況

(1) 令和 4 年 4 月分の児童手当・特別児童手当の受給者で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者

支給世帯数 378 世帯 支給児童数 683 人 支給額 34,150,000 円

(2) 新規児童手当受給者で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者

支給世帯数 38 世帯 支給児童数 55 人 支給額 2,750,000 円

(3) 高校生相当を養育している世帯で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者

支給世帯数 10 世帯 支給児童数 12 人 支給額 600,000 円

(4) (1) から (3) の者で、令和 4 年度分の住民税均等割が課税だが、非課税相当まで収入が減少した者（家計急変世帯）。

支給世帯数 18 世帯 支給児童数 29 人 支給額 1,450,000 円

事務費 1,549,706 円

会計年度任用職員報酬 928,278 円、時間外勤務手当 246,993 円、

共済費 167,056 円、費用弁償 31,287 円、消耗品費 34,552 円、

印刷製本費 46,200 円、通信運搬費 50,130 円、手数料 45,210 円、

○ 効果

物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、生活の支援を行った。

[担当：子育て支援課] P.219

4107 子育て世帯に対する生活応援特別給付金給付事業（ひとり親世帯）に関する経費
51,139,580円

[国・県 51,139,580円]

* 特財内訳

[県補：子育て世帯に対する生活応援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）補助金
51,139,580円]

○ 目的

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。

○ 内容

事業費 49,750,000円 児童1人当たり 50,000円

対象児童・支給状況

(1) 令和4年9月分の児童扶養手当受給者

支給世帯数 661世帯 支給児童数 946人 支給額 47,300,000円

(2) 公的年金等受給による全額停止者及び受給未申請者

支給世帯数 11世帯 支給児童数 12人 支給額 600,000円

(3) 児童扶養手当受給水準の家計急変者

支給世帯数 30世帯 支給児童数 37人 支給額 1,850,000円

事務費 1,389,580円

会計年度任用職員報酬等 761,737円、時間外勤務手当 240,665円、

費用弁償 14,472円、消耗品費 32,717円、印刷製本費 11,355円、

通信運搬費 62,434円、手数料 68,200円、システム構築等委託料 198,000円

○ 効果

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図った。

[担当：子育て支援課] P.221

4108 子育て世帯に対する生活応援特別給付金事業（その他世帯分）に関する経費
36,013,700円

[国・県 36,013,700円]

* 特財内訳

[県補：子育て世帯に対する生活応援特別給付金給付事業（その他世帯分）補助金
36,013,700円]

○ 目的

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。

○ 内容

事業費 34,850,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

(1) 令和 4 年 9 月分の児童手当・特別児童手当の受給者で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者

支給世帯数 344 世帯 支給児童数 619 人 支給額 30,950,000 円

(2) 新規児童手当受給者で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者

支給世帯数 25 世帯 支給児童数 39 人 支給額 1,950,000 円

(3) 高校生相当を養育している世帯で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者

支給世帯数 8 世帯 支給児童数 9 人 支給額 450,000 円

(4) (1) から (3) の者で、令和 4 年度分の住民税均等割が課税だが、非課税相当まで収入が減少した者（家計急変世帯）

支給世帯数 18 世帯 支給児童数 30 人 支給額 1,500,000 円

事務費 1,163,700 円

会計年度任用職員 769,216 円、時間外勤務手当 250,383 円、

費用弁償 15,348 円、消耗品費 32,149 円、印刷製本費 5,677 円、

通信運搬費 51,327 円、手数料 39,600 円

○ 効果

物価の高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図った。

[担当：子育て支援課] P.221

4401 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）に要する経費

1,829,378 円（637,005,113 円）

〈1,829,378 円〉※〈 〉は、うち 3 年度繰越分

[国・県〈1,829,000 円〉 その他〈378 円〉]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業費補助金〈1,800,000 円〉]

[国補：子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事務費補助金〈29,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金〈378 円〉]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯への支援をする。

○ 内容

事業費 1,800,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

(1) 児童手当（特例給付を除く）の令和 3 年 9 月支給世帯の対象児童に支給。

・支給世帯数 7 世帯 支給児童数 9 人 支給額 450,000 円

(2) 高校生相当年齢児童を養育している世帯で、児童手当（特例給付を除く）の所得判定基準で該当する世帯の対象児童に支給。

・支給世帯数 5 世帯 支給児童数 5 人 支給額 250,000 円

(3) 「(1)」に含まれない、令和 4 年 3 月 31 日までに生まれた児童に支給。

・支給世帯数 21 世帯 支給児童数 21 人 支給額 1,050,000 円

(4) 離婚等により新たに支給対象の養育者となっているにもかかわらず、当該給付金を受け取れない世帯の対象児童に支給。元養育者が当該給付金を基にして対象児童へ使われた額分は控除（減額）とする。

・支給世帯数 1 世帯 支給児童数 1 人 支給額 50,000 円

事務費 29,378 円

通信運搬費 17,938 円、手数料 11,440 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯を支援し、子どもの健全育成を図った。

[担当：子育て支援課] P. 221

4402 子育て世帯への臨時特別給付（子育て支援給付金）に要する経費

1,800,000 円（633,796,129 円）

〈1,800,000 円〉※〈〉は、うち 3 年度繰越分

[国・県 〈1,800,000 円〉]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯への臨時特別給付（子育て支援給付金）事業費補助金

〈1,800,000 円〉]

○ 目的

「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業」同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯への支援を行う。

○ 内容

事業費 1,800,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

(1) 児童手当（特例給付を除く）の令和 3 年 9 月支給世帯の対象児童に追加支給。

・支給世帯数 7 世帯 支給児童数 9 人 支給額 450,000 円

(2) 高校生相当年齢児童を養育している世帯で、児童手当（特例給付を除く）の所得判定基準で該当する世帯の対象児童に追加支給。

・支給世帯数 5 世帯 支給児童数 5 人 支給額 250,000 円

(3) 「(1)」に含まれない、令和 4 年 3 月 31 日までに生まれた児童に追加支給。

・支給世帯数 21 世帯 支給児童数 21 人 支給額 1,050,000 円

(4) 離婚等により新たに支給対象の養育者となっているにもかかわらず、当該給付

金を受け取れない世帯の対象児童に追加支給。元養育者が当該給付金を基にして対象児童へ使われた額分は控除（減額）とする。

- ・支給世帯数 1 世帯 支給児童数 1 人 支給額 50,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯を支援し、子どもの健全育成を図った。

[担当：子育て支援課] P.223

4501 ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業に要する経費

984,856 円 (53,478,548 円)

〈984,856 円〉※〈 〉は、うち3年度繰越分

[国・県 (984,856 円)]

* 特財内訳

[県補：ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業補助金 (984,856 円)]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯に対し、新年度に向けた支出の増加等の影響を勘案し、茨城県独自の生活支援特別給付金を支給することにより、低所得のひとり親世帯の生活を支援する。

○ 内容

事業費 950,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

(1) 令和4年1月分の児童扶養手当対象児童に支給。

- ・支給世帯数 0 世帯 支給児童数 0 人 支給額 0 円

※対象者全員に令和3年度中に支給したため、令和4年における支給者なし

(2) 公的年金等を受給していることにより令和4年1月分の児童手当を受給していない方の対象児童に支給。

- ・支給世帯 1 世帯 支給児童数 1 人 支給額 50,000 円

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し「(1)」の世帯と同様の事情にあると認められる世帯に支給。

- ・支給世帯 10 世帯 支給児童数 18 人 支給額 900,000 円

事務費 34,856 円

通信運搬費 6,586 円、手数料 6,270 円、給付金システム処理業務委託料 22,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.223

2601 児童手当支給に要する経費 1,259,765,000円 (1,308,775,000円)

[国・県 1,067,800,832円 一財 191,964,168円]

* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当負担金 177,538,333円]

[県負：被用者3歳未満児童手当負担金 19,218,666円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 545,236,666円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 137,300,833円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 120,960,000円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 30,580,000円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 23,860,000円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 6,035,000円]

[国負：児童手当(過年度) 7,071,334円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

※特例給付(所得制限超え) 区分に関係なく月額5,000円

児童手当支給状況

区 分	令和4年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	14,404	216,240,000
被用者中学校修了前	78,827	823,835,000
非被用者	16,465	183,480,000
※特例給付	7,278	36,210,000
計	116,974	1,259,765,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.223

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 3,010,000円(2,790,000円)

[国・県 903,000円 一財 2,107,000円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 903,000円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額5,000円を年3回支給(4月、8月、12月)

年度	受給者	延べ受給者数	支給額
R4	61人	602人	3,010,000円
R3	53人	558人	2,790,000円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減が図られた。

[担当：障害福祉課] P.223

2901 障害児通所給付費に要する経費 551,308,668円(510,892,714円)

[国・県 409,771,459円 一財 141,537,209円]

* 特財内訳

[国負：障害児入所給付費等負担金 272,250,000円]

[県負：障害児通所給付費等負担金 137,521,459円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等)について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R4年度	R3年度
■障害児通所給付費	550,085,838円	509,783,014円
[内訳] 児童発達支援	155,538,314円	128,553,479円
放課後等デイサービス	382,506,413円	367,794,437円
保育所等訪問支援等	117,178円	363,799円
計画相談支援	11,805,794円	13,036,031円
障害児高額合算償還分	118,139円	35,268円

・国保連支払審査手数料 1,222,830円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行うことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.223

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 12,000円 (189,000円)

[国・県 6,000円 一財 6,000円]

* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 6,000円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

区分	R4年度		R3年度	
	件数	支給額	件数	支給額
補聴器	0件	0円	4件	141,000円
イヤモールド	2件	12,000円	8件	48,000円
計	2件	12,000円	12件	189,000円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.225

2001 民間保育園入所に要する経費 2,199,533,373円 (2,128,750,710円)

[国・県 1,534,323,333円 その他 65,606,510円 一財 599,603,530円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 1,010,204,068円]

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 (過年度) 4,102,628円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 451,317,478円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 68,699,159円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 65,606,510 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所委託料

令和5年3月1日現在（単位：人、円）

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	委託料
取手保育園	90	6	30	23	40	99	123,338,220
ふたば保育園	50	4	15	9	21	49	73,870,280
育英保育園	80	3	28	18	30	79	105,806,050
たちばな保育園	90	6	31	21	37	95	111,172,430
共生保育園	70	5	26	14	23	68	105,359,290
稲保育園	90	9	31	21	40	101	130,572,420
戸頭東保育園	138	15	40	23	52	130	135,362,690
藤代駅前ナーサリースクール	60	5	12	12	17	46	67,699,820
計	668	53	213	141	260	667	853,181,200

地域型保育所（園）入所委託料

（単位：人、円）

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	6	19	25	55,240,900

認定こども園入所委託料

（単位：人、円）

園名		利用定員	2号・3号認定	委託料	1号認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	149	158,592,960	3	11,973,070
	取手ふたば文化	236	95	98,502,410	92	46,289,205
	めぐみ幼稚園	142	74	84,898,300	39	33,102,445
	戸頭さくらの森	132	62	73,928,080	43	32,142,970
	みどりが丘幼稚園	256	64	67,496,540	121	76,361,968
	取手幼稚園	70	37	54,489,870	22	21,911,510
	つつみ幼稚園	188	49	63,003,700	74	50,712,782
幼稚園型	白山幼稚園	95	21	34,023,420	55	39,065,065
	光風台幼稚園	115	12	39,374,400	92	67,652,875
	あづま幼稚園	178	72	88,030,730	101	72,417,632
計		1,565	635	762,340,410	642	451,629,522

施設給付型幼稚園児入所委託料

(単位：人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ幼稚園	35	34	39,954,300
チューリップ第二幼稚園	25	26	36,963,040
計	60	60	76,917,340

※市外からの入所児童含まず

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.225

2201 民間保育園運営に要する経費 120,396,562円 (117,704,054円)

〈32,761,260円〉 ※ 〈 〉 は、うち3年度繰越分

[国・県 62,865,480円 〈32,759,788円〉 その他 26,073,878円 〈1,472円〉

一財 31,457,204円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 10,912,000円]

[国補：保育所等整備交付金 1,664,000円]

[国補：保育士等処遇改善臨時特例交付金 〈34,813,480円〉]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 4,564,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 10,912,000円]

[基金：ふるさと取手応援基金 26,070,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,406円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 〈1,472円〉]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために、災害共済給付制度に加入する民間保育園等の設置者に設置者負担分を補助する。

民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位：円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	R4	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R3	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000

民間保育園格差 是正費	R4	910,000	891,800	910,000	910,000
	R3	928,200	891,800	928,200	928,200
民間保育園施設 管理費	R4	972,000	540,000	864,000	972,000
	R3	972,000	540,000	972,000	972,000
主食・間食費	R4	—	—	—	—
	R3	5,600	—	—	—
民間保育園延長保育 促進事業補助金 ／11時間以上分	R4	1,433,625	300,000	600,000	309,894
	R3	1,281,616	300,000	600,000	339,316
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R4	14,805	7,035	12,005	14,070
	R3	16,625	8,575	15,400	14,350
障害児保育事業 補助金	R4	—	—	960,000	—
	R3	960,000	—	—	—
保育所整備費補助金	R4	—	—	—	—
	R3	—	—	448,000	—
保育士等処遇改善事 業補助金	R4	1,668,780	1,192,020	1,468,200	1,548,360
	R3	436,100	321,200	414,280	404,120
計	R4	6,079,210	4,010,855	5,894,205	4,834,324
	R3	5,680,141	3,141,575	4,457,880	3,737,986

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

(単位：円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前 ナーサリ ースクー ル	どんぐり 保育園
民間保育園職員 給与改善費	R4	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	R3	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
民間保育園格差 是正費	R4	891,800	910,000	1,021,020	910,000	—
	R3	928,200	928,200	1,021,020	928,200	—
民間保育園施設 管理費	R4	756,000	972,000	1,490,400	648,000	—
	R3	648,000	972,000	1,490,400	648,000	—

主食・間食費	R4	—	—	—	7,000	—
	R3	—	—	—	—	—
民間保育園一時預かり事業補助金	R4	—	2,679,000	—	—	3,024,000
	R3	—	2,676,000	—	—	2,676,000
民間保育園延長保育促進事業補助金／11時間以上分	R4	600,000	600,000	600,000	—	—
	R3	600,000	600,000	600,000	—	—
民間保育園病児・病後児保育事業補助金	R4	—	5,182,000	—	—	8,541,000
	R3	—	5,189,000	—	—	8,041,000
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R4	10,500	14,455	18,305	6,615	5,075
	R3	12,425	18,375	22,750	7,350	7,350
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R4	—	800,000	1,200,000	—	—
	R3	—	299,000	1,200,000	—	—
保育所整備費補助金	R4	—	—	—	—	—
	R3	29,674,000	—	—	—	—
保育士等処遇改善事業補助金	R4	1,462,680	1,833,840	1,949,680	986,580	1,106,880
	R3	413,920	478,400	508,560	260,520	292,380
計	R4	4,800,980	14,071,295	7,359,405	3,638,195	12,676,955
	R3	33,356,545	12,240,975	5,922,730	2,924,070	11,016,730

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位：円)

区分	年度	たかさご スクール取 手	取手 ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが 丘幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園職員 給与改善費	R4	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R3	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	R4	910,000	910,000	910,000	800,800	1,001,000
	R3	928,200	910,000	928,200	891,800	928,200
民間保育園施設 管理費	R4	1,490,400	928,800	777,600	820,800	615,600
	R3	1,490,400	928,800	777,600	820,800	615,600

民間保育園一時預かり事業補助金	R4	2,679,000	—	—	—	—
	R3	2,676,000	—	—	—	—
民間保育園延長保育促進事業補助金／11時間以上分	R4	465,414	—	—	—	—
	R3	327,190	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R4	16,767	21,141	12,474	21,627	11,340
	R3	20,655	24,435	15,390	28,755	14,175
障害児保育事業補助金	R4	—	480,000	960,000	—	—
	R3	—	—	480,000	—	—
特別支援教育費補助金	R4	—	330,000	—	—	—
	R3	—	330,000	—	—	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R4	—	1,688,000	—	1,198,000	—
	R3	—	1,619,000	—	—	—
認定こども園整備費補助金	R4	1,897,000	—	—	—	—
	R3	—	—	—	—	—
保育士等処遇改善事業補助金	R4	2,952,000	2,220,060	1,632,420	2,144,940	1,625,160
	R3	769,740	586,800	421,580	562,060	423,960
計	R4	11,490,581	7,658,001	5,372,494	6,066,167	4,333,100
	R3	7,292,185	5,479,035	3,702,770	3,383,415	3,061,935

補助金内訳 4 【幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園】 (単位：円)

区分	年度	取手 幼稚園	光風台 幼稚園	つつみ 幼稚園	白山 幼稚園	あづま 幼稚園
民間保育園職員給与改善費	R4	1,080,000	—	1,080,000	—	1,080,000
	R3	1,080,000	—	1,080,000	—	1,080,000
民間保育園格差是正費	R4	837,200	—	837,200	—	910,000
	R3	910,000	—	928,200	—	928,200
民間保育園施設管理費	R4	432,000	—	518,400	—	788,400
	R3	432,000	—	518,400	—	788,400

日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R4	6,993	11,178	13,959	8,721	20,642
	R3	8,100	13,230	16,605	12,285	20,385
特別支援教育費補助金	R4	220,000	330,000	—	—	110,000
	R3	220,000	110,000	—	220,000	110,000
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R4	1,200,000	—	—	—	—
	R3	1,200,000	—	—	—	—
認定こども園整備費補助金	R4	598,000	—	—	—	—
	R3	—	—	—	—	—
保育士等処遇改善事業補助金	R4	1,126,380	1,425,660	1,799,280	1,215,240	1,995,120
	R3	298,800	374,520	475,680	312,720	525,180
計	R4	5,500,573	1,766,838	4,248,839	1,223,961	4,904,162
	R3	4,148,900	497,750	3,018,885	545,005	3,452,165

補助金内訳 5 【施設型給付施設】 (単位：円)

区分	年度	チューリップ幼稚園 チューリップ第二幼稚園	管外認定こども園・幼稚園	実費徴収返還金
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R4	5,940	—	—
	R3	6,480	—	—
特別支援教育費補助金	R4	—	—	—
	R3	220,000	—	—
民間保育園一時預かり事業補助金	R4	—	542,990	—
	R3	—	28,450	—
保育士等処遇改善事業補助金	R4	907,980	—	—
	R3	241,400	—	—
実費徴収に伴う補足給付補助金	R4	—	—	135,755
	R3	—	—	147,047
計	R4	913,920	542,990	135,755
	R3	467,880	28,450	147,047

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施（11 時間以上）

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・
みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森・藤代駅前ナーサリースクール

午前 7 時から午後 7 時まで

戸頭東保育園・取手ふたば文化

午前 7 時から午後 7 時 30 分まで

稲保育園・たかさごスクール取手アネックス

午前 7 時から午後 8 時まで

ふたば保育園

午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 どんぐり保育園

・一時預かり保育の実施

たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園・藤代駅前ナ
ーサリースクール

〔担当：子育て支援課〕 P. 227

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 51,601,020 円（13,948,000 円）

〔国・県 34,825,000 円 一財 16,776,020 円〕

* 特財内訳

〔国補：保育対策総合支援事業費補助金 10,763,000 円〕

〔国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）2,225,000 円〕

〔国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,511,000 円〕

〔国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 13,101,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）2,225,000 円〕

○ 目的

民間保育園運営に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

民間保育園等物価高騰対策として民間保育園等への光熱費及び食材料費助成を行う。

○ 内容

コロナウイルス抗原検査キット 3,111,900 円

- ・認可保育園 8 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 10 園、幼稚園 2 園、認可外
保育園 7 園へ 2,300 回数分を配布

民間保育園等環境改善施設整備事業補助金 25,205,000 円

- ・認可保育園 8 園、事業所内保育園 1 園、幼保連携型認定こども園 7 園、認可外保
育園 6 園、延長保育 11 園、一時預かり保育 5 園、病児保育 2 園

民間保育園等食材料費補助金 7,656,120 円

- ・認可保育園 8 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 9 園、幼稚園 2 園、認可外保
育園 9 園

民間保育園等物価高騰対策支援金 15,628,000 円

- ・認可保育園 8 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 10 園、幼稚園 2 園、認可外保育園 8 園

○ 効果

民間保育園運営に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。
物価高騰対策として民間保育園等に在園する児童の保護者負担を軽減した。

[担当：子育て支援課] P.227

2401 管外保育委託に要する経費 116,557,975 円 (113,658,244 円)

[国・県 77,242,384 円 その他 3,284,040 円 一財 36,031,551 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 48,943,130 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 22,181,954 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 6,117,300 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 3,284,040 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

令和 5 年 3 月 1 日現在 (単位：人、円)

区 分	園 数	利用者数			計	入所委託料
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児		
公立保育所	5	4	1	1	6	3,327,560
私立保育園	13	12	2	10	24	32,274,260
私立施設給付型幼稚園	3	0	4	9	13	9,501,390
私立認定こども園 1 号認定	13	3	18	28	49	37,590,665
私立認定こども園 2 号 3 号認定	9	11	4	10	25	23,357,870
地域型保育園	1	6	0	0	6	10,506,230
計	44	36	29	58	123	116,557,975

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.227

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 16,592,655 円 (17,209,499 円)

[国・県 12,444,490 円 一財 4,148,165 円]

＊ 特財内訳

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金 8,296,327 円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 4,148,163 円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、新制度未移行園（子ども子育て支援制度に移行していない幼稚園等）を利用する児童や、保育の必要性があると認定を受け、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育所等を利用した児童に施設等利用給付を行うことで、児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設、一時預かり事業・病児保育、ファミリー・サポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

【令和4年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	148	9,102,535
3歳未満児	1	181,200

【令和3年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	4	61,750

無償化対象要件を満たす児童が、新制度未移行園を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

【令和4年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	27	7,239,690

○ 効果

新制度未移行園や幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設等を利用する児童の保護者の経済的負担の軽減することができた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P.231

2001 保育所の管理運営に要する経費 498,855,351 円 (489,306,211 円)

[その他 98,780,578 円 一財 400,074,773 円]

＊ 特財内訳

[負担金：延長保育利用保護者負担金 974,300 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 135,870 円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分）61,500,980 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,220,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 334,000 円]

[諸収入：保育所職員給食代 13,377,700 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 290,750 円]

[諸収入：保育所児童給食代 20,328,200 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 618,778 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

また、保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

令和5年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	36 (38)	25 (18)	52 (41)	113 (97)
井野なないろ保育所	220	80 (77)	38 (42)	82 (80)	200 (199)
白山保育所	130	55 (51)	23 (20)	43 (42)	121 (113)
戸頭北保育所	0	0 (13)	0 (7)	0 (19)	0 (39)
中央保育所	120	35 (37)	20 (16)	33 (35)	88 (88)
久賀保育所	132	40 (48)	28 (20)	40 (45)	108 (113)
計	702	246 (264)	134 (123)	250 (262)	630 (649)

※戸頭北保育所は令和4年3月31日で閉所。（ ）は令和3年度

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 1,061,890 円 浄化槽ポンプ修繕外 9 件
- ・井野なないろ保育所修繕 389,290 円 タブレット PC 修繕外 4 件
- ・白山保育所修繕 1,678,710 円 駐車場区画修繕外 10 件
- ・中央保育所修繕 976,745 円 消防設備修繕外 8 件
- ・久賀保育所修繕 1,645,215 円 空調修繕外 7 件

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を一定時間毎日預かることによ

り、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 235

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 16,522,767円(3,044,607円)

[国・県 13,982,000円 一財 2,540,767円]

* 特財内訳

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,246,000円]

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,410,000円]

[国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 326,000円]

○ 目的

公立保育所運営に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

感染症拡大防止のためのタブレット型・ノート型パソコンを購入し、各公立保育所施設へ設置した。

・保育所事務用タブレット型・ノート型パソコン購入 10,549,000円

感染症拡大防止のための消毒液等を購入し、各公立保育所施設へ設置した。

物価高騰対策として公立保育所の給食食材費の補填を行った。

抗原検査キット 590回数分を購入し配布した。

○ 効果

公立保育所運営に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P. 235

2101 保育所の施設整備に要する経費 68,860,000円(1,023,000円)

[国・県 8,253,000円 地方債 51,900,000円 その他 5,962,000円]

一財 2,745,000円]

* 特財内訳

[国補：次世代育成支援対策施設整備交付金 8,253,000円]

[市債：公共施設等除却債 21,395,000円×90%≒19,200,000円]

[市債：合併特例債 (42,735,000円－8,257,000円)×95%≒32,700,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,962,000円]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために、公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

戸頭北保育所解体工事 21,395,000円

白山保育所外壁改修工事実施設計業務委託 1,265,000円

白山保育所外壁改修工事 41,470,000 円
白山保育所給水ポンプ改修工事 3,454,000 円
白山保育所高圧気中開閉器交換工事 1,276,000 円

○ 効果

第四次保育所整備計画に基づき、令和4年3月に廃止した戸頭北保育所の園舎解体工事を完了した。また、白山保育所においても、外壁改修の設計および、外壁改修工事、給水ポンプ改修工事、高圧気中開閉器交換工事を完了した。

【担当：子育て支援課】 P.235

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,437,500 円 (82,498,350 円)

【国・県 2,237,000 円 一財 1,200,500 円】

* 特財内訳

【国補：保育対策総合支援事業費補助金 2,237,000 円】

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちの新型コロナウイルス感染の予防を図る。

○ 内容

市内公立保育所の厨房水栓改修工事、厨房トイレ改修工事、幼児用トイレ改修工事等を行った。

・中央保育所厨房職員用トイレ改修工事	228,800 円
・中央保育所厨房水栓改修工事	372,900 円
・永山保育所厨房手洗い改修工事	957,000 円
・白山保育所厨房水栓改修工事	319,000 円
・白山保育所厨房職員用トイレ改修工事	462,000 円
・永山保育所厨房トイレ照明改修工事	41,800 円
・中央保育所1歳児幼児用小便器改修工事	165,000 円
・永山保育所厨房流し台水栓交換工事	110,000 円
・久賀保育所厨房水栓改修工事	781,000 円

○ 効果

各保育所の厨房水栓及び厨房職員用トイレ改修等の実施により新型コロナウイルス感染症対策となった。また、幼児用便器の改修により児童の新型コロナウイルス感染症対策となった。

【担当：子育て支援課】 P.235

2201 子育て支援に要する経費 30,729,051 円 (20,378,749 円)

【国・県 20,108,000 円 その他 92,341 円 一財 10,528,710 円】

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 10,054,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 10,054,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 92,341 円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包し、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）	
	R4	R3	R4	R3
白山地域子育て支援センター	243	120	4,533	1,234
戸頭地域子育て支援センター	243	245	7,253	5,597
藤代地域子育て支援センター	243	242	6,432	4,123
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	243	239	3,637	3,111
計	972	846	21,855	14,065

相談状況

施設名	相談件数（件）			
	R4	他機関との 連携件数	R3	他機関との 連携件数
白山地域子育て支援センター	523	2	267	0
戸頭地域子育て支援センター	1,389	15	1,047	7
藤代地域子育て支援センター	1,721	8	1,754	33
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	1,717	13	2,009	16
計	5,350	38	5,077	56

・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 23,049,239 円

・保育備品購入（幼児用玩具・ベビーソファ他） 256,300 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターにおいて、子育て世代が気軽に参加できる場所として、相談・情報交換・交流の場を提供し、子育ての不安感を軽減した。また、必要に応じ他機関と連携を図り、育児不安の深刻化を防いだ。

[担当：子育て支援課] P.237

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 6,791,275 円 (1,187,747 円)

[国・県 4,625,000 円 一財 2,166,275 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,503,000 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,061,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,061,000 円]

○ 目的

地域子育て支援センター運営に当たり新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちの新型コロナウイルス感染の予防を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入し、各地域子育て支援センターに配置した。

・地域子育て支援センター消耗品購入 1,194,475 円

市内地域子育て支援センターの空調設備改修工事、トイレ改修工事等を行った。

・戸頭地域子育て支援センター空調設備改修工事 3,608,000 円

・戸頭地域子育て支援センタートイレ改修工事 994,400 円

・藤代地域子育て支援センタートイレ改修工事 994,400 円

○ 効果

地域子育て支援センター運営に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.239

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 896,381 円 (1,146,014 円)

[国・県 598,000 円 一財 298,381 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 299,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 299,000 円]

○ 目的

公立保育所一時預かり保育運営に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入し、一時預かり事業実施施設の3保育所施設に配備した。

○ 効果

一時預かり保育運営に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.239

2401 保育所民営化に要する経費 355,928 円 (0 円)

[一財 355,928 円]

○ 目的

第四次保育所整備計画に基づき令和6年度より民営化を予定している中央保育所について、運営法人選定委員会を設置し民営化計画を進める。

○ 内容

公募案内通知送付郵便料 73,668 円

選定委員会委員報酬 282,260 円

○ 効果

13 法人の応募があり、運営法人選定委員会にて適切な選定が図られた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.243

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 2,025,607 円 (615,072 円)

[国・県 1,691,250 円 その他 7,069 円 一財 327,288 円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 1,691,250 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,069 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる会計年度任用職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図る。

○ 内容

・就労支援員報酬 1,546,138 円

○ 効果

35 人が就労自立促進事業に参加し、19 人が就労し 2 人が自立した。また、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 3,455,000 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.243

2001 生活保護に要する経費 2,171,184,863 円 (2,175,686,402 円)

[国・県 1,834,754,708 円 その他 15,089,744 円 一財 321,340,411 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,720,402,811 円]

[国負：生活保護費(過年度) 57,676,677 円]

[県負：生活保護費負担金 56,675,220 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 13,382,249 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金（過年度）732,560 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金（過年度）485,552 円]

[諸収入：生活保護費返還金（過年度）421,983 円]

○ 目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
R4 年度	1,063 世帯	1,292 人	12.5 %
R3 年度	1,034 世帯	1,272 人	12.3 %
R2 年度	968 世帯	1,210 人	11.6 %

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	R4 年度扶助額	R3 年度扶助額	R2 年度扶助額
生活扶助	698,563,201	662,853,151	630,281,661
住宅扶助	339,193,530	327,131,746	307,314,972
教育扶助	6,264,260	6,776,925	6,426,289
医療扶助	1,026,115,161	1,097,491,827	991,018,238
介護扶助	82,890,458	64,090,946	59,148,727
出産扶助	1,752,128	6,600	1,547,088
生業扶助	3,155,738	3,148,227	3,089,581
葬祭扶助	4,930,040	4,523,382	2,243,333
施設事務費	5,648,060	6,996,980	7,068,020
就労自立給付金	158,757	265,878	288,818
進学準備給付金	400,000	400,000	0
日常生活支援委託事務費	2,113,530	2,000,740	128,350
計	2,171,184,863	2,175,686,402	2,008,555,077

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区 分	R4 年度	R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度
相談件数	274	297	311	218	254
申請件数	212	232	201	159	166
開始件数	175	198	155	135	140
廃止件数	145	137	113	93	97

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.245

2001 災害見舞金等に要する経費 380,000 円 (920,000 円)

[一財 380,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

R4 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1か月以上3か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗及び倉庫の損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	1	100,000
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	1	10,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20㎡以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1 から 4 まで列記の半額以下			2	70,000
床上浸水		30,000	1	30,000
合計			7	380,000

R3 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1か月以上3か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3人以下の世帯	70,000	2	140,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	2	20,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20㎡以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
1から4まで列記の半額以下			0	0
床上浸水		30,000	22	660,000
合計			27	920,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。